平成25年 第1回仙北市議会定例会

市政報告

仙 北 市

平成25年第1回仙北市議会定例会 市政報告

平成25年第1回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項並びに 平成25年度の市政運営の基本方針等について申し上げます。

はじめに、大規模畜産団地の誘致についてです。

議会の皆様、市民の皆様、そして関係各機関の皆様には、大変ご心配をおかけしました。様々なご指摘をいただいた後、昨年末から黒沢・外谷地の両集落で何度も説明会を開催し、また両集落代表者には北海道鹿追町の大平畜産工業を視察いただきました。この間、市役所庁内に部局を横断してのプロジェクトチームを立ち上げ、集落からの不安の解消策の検討や、要望の聞き取りを続けてきました。

これらを踏まえ、先ごろ両集落から事業の受入を了承するご返答をいただくことができました。事業導入を進めるにあたっては、3月下旬に黒沢・外谷地両集落の代表者、仙北市及び株式会社秋田仙北夢牧場の4者で協定書を取り交わしたいと考えています。現在は開発行為手続き及び用地造成等の準備を進めていますが、今後とも集落等と情報を共有しながら、丁寧に事業を進めたいと思います。

次に、災害廃棄物の広域処理についてです。

昨年の岩手県野田村からの不燃系混合廃棄物の受入れは、秋田県との業務受託期間(平成24年12月3日から12月28日)まで、土日祝日を除く19日間予定どおり行いました。期間中の運搬車輌台数は、4t車で延べ189台、受入れ総量は487tで、ほぼ計画どおりの内容となっています。

受入れる不燃系混合廃棄物の安全確認については、秋田県及び向生保内地区連絡協議会の皆様との連携で、受入れ前後に放射線量及び放射性物質濃度の測定を行いましたが、全て安全性に問題のない数値でした。またその測定値は、市の広報やホームページに随時掲載して公表しています。

次に、雪害対策についてです。

今年の冬は、例年より降雪が早く、低温が続いていたことから、大雪に備え1月15日に「仙北市災害警戒部」を設置し、「雪対策に関するお知らせ」のチラシ配布や、防災行政無線、安全安心メールなどを通じて注意を呼びかけてきましたが、2月に入ってからも大雪の日が続き、市内各地の積雪深が150cmを超え、昨年の1.5倍の積雪となり、交通障害や文教施設等に雪害の発生が懸念されることから、2月25日に「仙北市雪害対策部」を設置しました。

今後、市内の危険箇所の確認や巡回パトロールを実施するほか、道路の除排雪の強化に取り組みます。また、卒業式等の行事を予定している小、中学校や幼稚園、保育園、公共施設等の雪害対策を強化します。

関連する除排雪経費については、不足が見込まれることから、本定例 会最終日に追加の補正予算を提案させていただきたいと考えています。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は4億898万3千円の減額で、補正後の額は187億5,828万6千円となります。補正予算の大部分が事業精算見込みによる補正で、新たな事業(国の予備費予算)の農業体質強化基盤整備促進事業費補助金4,900万円は繰越明許費とさせていただきたいと思います。

今回の補正で財源に余裕が生じたことから、財政調整基金繰入金の繰り戻しとして、3億400万円を計上しました。これにより平成24年度における財政調整基金からの繰入金は、3億9,000万円となる見込みです。

なお、国の緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算関連事業については、仙北市でも事業費などの予算内容が固まり次第、平成24年度の補正予算として今議会定例会に追加提案をさせていただきたいと考えています。ご理解をお願いします。

また、除雪経費についても予算不足が見込まれることから、併せて追加補正をお願いしたいと考えています。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を申し上げます。

【総務部】

◇職員の退職手当の引き下げについて

2月21日、秋田県内24市町村(秋田市を除く)が退職手当の支給

事務を委託している、秋田県総合事務組合議会が開催され、平成25年度から27年度まで、段階的に一般職の職員の退職手当を約15%引き下げることを決定しました。

これは民間との格差是正を目的に、国家公務員退職手当法の一部を改正する法律が平成24年11月26日に公布されたことに準じた措置です。平成25年4月1日から施行され、25年度および26年度は約5.6%、27年度は約3.8%が引き下げられます。

◇地域運営体について

平成22年度から実施して来た各種事業を踏まえ、課題とされていた 市が行うべき事業、また地域運営体が行うことで取り組み効果が高まる 事業を整理することを目的に、昨年11月「地域運営体が実施する事業 に関するガイドライン」を部内で策定しました。このガイドラインを同月開 催の「仙北市地域運営体連絡協議会」で協議いただき、賛同を得ること ができました。

昨年末には、各地域運営体ともにガイドラインに基づいた平成25年度の骨格・概算事業計画書を提出しています。今年1月15日には、庁内各部局長等で新たに構成した「地域運営体事業計画調整会議」を開催し、地域運営体が実施しようとする事業内容などの情報共有、事業の精査や棲み分けなどの協議を行いました。

◇第三セクターの経営改善について

市内の4つの第三セクター(花葉館、西木村総合公社、アロマ田沢湖、西宮家)の今後のあり方について、経営コンサルタントの協力をいただきながら、経営統合の可能性について検討を進めてきました。しかしクリアしなければならない課題が多く、引き続き議論を重ねる必要があると判断しました。

これまで行ってきた各社との協議の中で、新たな取り組みとして、民間企業からの増資による経営基盤の強化、また4社の経営課題や財務状況等の事前共有など、取り組みが必要と思われる対応策案をいただだいています。当面はこうしたことに着手しながら、同時進行で経営目標の達成に向けて連携することにしたいと思います。その成果を見極めた上で今後の方向性を整理します。

◇秋田内陸縦貫鉄道について

会社・県・北秋田市と仙北市は、四者合意にある赤字額2億円以内を達成するため、イベントの連続投入や関連事業の強化、人件費の縮減、ダイヤの削減、急行車両の運用見直しなどで経営改善を進めました。先ごろ開催の取締役会では、目標は達成できる見込みとの報告を受けていますが、今後も目標達成と路線存続に向け、取り組みを継続します。

◇田沢湖自然休養村管理センターの譲渡について

昭和53年当時、田沢湖自然休養村事業の基幹施設として整備された田沢湖自然休養村管理センター「友情苑」について、これまで運営にあたってきた農事組合法人「田沢湖自然休養村組合」から、施設の無償譲渡について申し入れがありました。

自然休養村事業については、組合の解散と合わせて施設の取り扱いについて組合と協議してきましたが、農林水産省の補助事業で建設された施設であることから、県当局の指導もあり、有効活用を図ることを前提に、申し入れを受けて施設を引き継ぐことになりました。今後、施設の具体的な利活用について、検討を進めることにしています。

【市民生活部】

◇秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る事務処理の誤り について

本事案については、平成24年5月7日付けで秋田県後期高齢者医療 広域連合から住民基本台帳法の一部改正に伴う広域連合規約の変更 協議があり、平成24年第3回仙北市議会定例会において議案第60号と して議決いただいたところですが、広域連合の事務処理誤りにより、議 決いただいた変更規約の施行期日に瑕疵が生じてしまいました。

今回の規約変更は、広域連合の経費の支弁のみに係るものであることから、地方自治法第291条の3第3項の規定に基づき、施行期日を「知事に届出した日」とすべきところを、誤って同条第1項の規定を適用し、「知事の許可のあった日」とし、知事に許可申請し許可を受けてしまったものです。

既に全市町村が議決した案件です。しかしながら広域連合より平成25年 2月4日付けで、全市町村に対し規約の一部変更の訂正協議があり、今 定例会に広域連合規約の一部変更の訂正議案を提出しています。広域連合の事務処理の誤りとはいえ、間違った解釈の議案を提出したのは私です。この場をお借りし、心よりお詫びを申し上げます。どうかご理解をいただきご審議をお願いします。

なお広域連合では、今後の事務処理にあたり関係機関との事前協議、情報収集の励行、確認の徹底などで同様の事案の再発防止に努めるとのことです。重ねてご容赦くださるようお願いします。

◇消防出初式について

仙北市消防出初式を、1月6日に田沢湖地区で実施しました。

消防団員約500人が参加し、田沢湖庁舎前から市民会館まで分列行進を行いました。沿道の市民からも声援をいただき、消防関係者の士気を高めることができました。

仙北市民会館での式典では、勤続40年以上の永年勤続や功労など 多数の団員を表彰したほか、火災防御活動や消防活動の協力者への 感謝状を贈呈しました。

◇火災の発生について

1月30日(水)午後3時35分頃、田沢湖岡崎字前村地内で火災が発生し、住宅(木造一部二階建・約125㎡)を全焼しました。

負傷者はいませんでした。火災現場は住宅が隣接していましたが、消防署や消防団の消火活動により延焼は免れました。

市民の皆様には、今後より一層「火の用心」に注意していただくよう火災予防を呼びかけていきます。

【福祉保健部】

◇救急医療情報キット(Q救ちゃん)配布事業について

高齢者福祉対策の一つとして、昨年度から取り組んでいる「救急医療情報キット(Q救ちゃん)」配布事業は、高齢者等の安全・安心を確保するため、「かかりつけ医」「薬剤情報」「診察券の写し」「健康保険証の写し」「持病」などの医療情報を記載した用紙を専用容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、万一の場合の救急活動に役立てるものです。昨年度は一人暮ら

しの市民を対象に515件の配布を行いました。

本年度は、対象者を高齢者のみの世帯等にまで広げ、職員が各家庭を訪問しながら説明する形で進めてきました。この1月末現在で835件を配布しています。昨年度と本年度現在を合わせると、対象となる件数の63.5%の実績です。

【観光商工部】

◇韓国ドラマ「アイリス2」について

本市では1月25日・28日・31日の3日間、「アイリス2」の撮影が行われました。場所は田沢湖駅、田沢湖湖上、御座石神社、それに前回好評だったたつ子像なども撮影されました。

韓国での放映は、2月13日から毎週2回、4月18日まで20回の予定と聞きます。日本での放映は決まっていないとのことでしたが、前作「アイリス」と同様に、韓国から多くのお客様にお越しをいただければと期待しています。

◇最高の技 茶文化プロジェクトについて

「茶文化」をテーマに、本市と岩手県奥州市、静岡県掛川市、岐阜県 多治見市の4市が「最高の技・茶文化プロジェクト」を協働で進めることに なり、2月6日「テーブルウェアフェスティバル2013」の会場となった東京 ドーム(東京都文京区)で、各市長が出席し発足宣言書の締結式を行い ました。

プロジェクトは、本市の樺細工をはじめ、掛川のお茶、奥州の南部鉄器、多治見の美濃焼というお茶に関連した逸品を有する4市が、各市の歴史や文化を再確認して「茶文化の継承と普及」に取り組むことが目的です。今後、各市が主催するイベント等でそれぞれの製品を紹介販売するなど、相互に販路拡大を図る活動を進めていきます。

◇仙北地域雇用促進就職面接会について

平成24年12月のハローワーク角館管内の有効求人倍率は0.59倍で、前年同期比では0.11ポイントの増となっています。景気回復による雇用環境の改善が強く望まれる中、今後の動向に注目しています。

なお2月6日、大仙市内で、ハローワーク・県・関係市町で構成する仙

北地域雇用促進連絡協議会主催の「仙北地域雇用促進就職面接会」が開催されました。参加企業は仙北市の5社を含む36事業所で、参加者は69人、うち仙北市からは12人が面接に訪れています。懸命に求職活動にあたっている市民の就労の場の確保のために、引き続き雇用関連情報の提供等に努めます。

ハローワーク大曲管内の今春高校卒業予定者の就職内定率は、平成 25年1月現在で94.9%(前年同期比1.1ポイント増)で、ほぼ前年並 みで推移しています。

【農林部】

◇農村整備関係予算について

昨年暮れの政権交代で、国は平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を合わせた「15ヶ月予算」など、農業関係事業に対する切れ目のない対策を講ずることとし、地方自治体は事業の前倒し等で対応していくことにしています。

これに伴い、来年度事業で予定されていた区画拡大と暗渠排水整備事業は3月補正で、また国営田沢疏水関連事業・ため池整備事業は同様に追加補正予算対応となる予定です。

◇台湾からの修学旅行誘致について

今年度から重点事業として取り組んでいる「歓迎再来!台湾からの修学旅行誘致促進事業」で、11月27日~12月1日に担当職員が台湾を再訪問し、冬季及び来年度の修学旅行誘致活動を行いました。その結果、現在までに高校3校から訪問に向けた具体的な相談が寄せられています。市では農家民宿をはじめとする受入施設や、体験プログラム、学校間交流などの受入調整を行いながら受入の実現を目指します。

◇ツイッターを活用した農家民宿モニターツアーについて

秋田県の委託事業で、仙北市農山村体験推進協議会が実施している「ツイッターを活用した農家民宿モニターツアー」は、合計6組の受入を行いました。参加者の意見・感想を今後に活かすというモニタリングだけでなく、農家との交流や農山村での体験をリアルタイムにツイッターでつぶやいたことでの情報の拡散、さらにはブログやFacebookとの連携が

図られたことで、ブログ訪問者は39,000人を超え、ツイッターフォロワーも550人に達しています。

また、まちづくりや地域活性化のツールとしてソーシャルメディアを活用する動きが広がる中、農山村体験推進協議会員向けのソーシャルメディア活用講習会を実施しました。情報発信の技術向上はもちろん、双方向の情報交流を活かしながら、デスティネーションキャンペーンに備えます。

【建設部】

◇国道46号角館バイパスの全線開通について

国道46号角館バイパスの残り区間、角館町雲然から月見堂までの延長1.5キロメートルが、3月17日に開通することになりました。午前10時から開通式典が行われ、午後2時に一般開放されます。これにより、延長6.1キロメートルの角館バイパス全線が開通することになり、桜まつりなど観光シーズンの渋滞緩和や観光促進が期待されます。

国土交通省はじめ用地関係者の皆様のご理解、ご協力により全線開通の日を迎えることができます。心から感謝申し上げます。

【医療局】

◇代位請求事案の進捗について

昨年9月定例会で報告した田沢湖病院医療訴訟案件にかかる代位請求事案について、平成25年1月9日付けで当方代理人弁護士より経過報告書が送達され、相手方である三井住友海上火災保険株式会社から関連資料一式を受領しています。

今後の対応については、法的判断のもと、引き続き代理人弁護士と相手方との審理により進められるものと考えられます。

◇角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院改築事業の進捗状況は、基本設計業務は「仙北市立病院事業構想・市立角館総合病院基本設計策定委員会」の委員により基本設計プロポーザルを実施した結果、最適任者として「株式会社佐藤総合計画東北事務所」を選定し、その後に基本設計業務委託契約を締結しました。基本設計業務の契約履行期限は本年9月末です。

◇県職員医師の派遣受入れについて

今月14日付で、秋田県医師確保対策室から平成25年度義務年限内 自治医科大学卒業医師の配置について、各病院長あてに通知がありま した。

田沢湖病院は、秋田大学医学部附属病院との転出、転入があり、角 館総合病院は町立羽後病院から転入する予定です。

◇インフルエンザ患者の発生について

角館総合病院入院病棟で、インフルエンザ患者が発生しました。

1月16日に2階病棟で1名の方が発症し、30日までに16名の方が発症しました。その後、新たな発症者はありませんでしたが、2月4日から6日には3階西病棟で13名の方が発症し、8日には、3階東病棟で2名、16日に1名の方が発症していますが、重篤な症状の方はおらず、既に発症者については回復しています。

このため感染拡大防止対策として、発症者の隔離、同室者の予防薬の投与、更に入院病棟への面会者の立ち入りを制限し、病院への出入りも正面玄関だけとし、他の出入り口は閉鎖しています。

17日以降は、新たな発症者はいませんが、面会制限等の措置は、広報等で周知のとおり今月末まで継続することにしています。

なお、宮川病院管理者が先月18日に角館総合病院で転倒し、受診の結果、第11胸椎圧迫骨折のため3月31日までの安静・加療を要する診断が出されています。現在は飯田市の自宅で療養中です、本人も年度末のこの時期に勤務できないことを残念に感じているようですが、電話等により随時連絡を取り病院事業を執行していきます。早期の回復を願っています。

次に、市政運営の基本方針並びに主要な施策について申し上げます。